

北九州憲法ネットニュース

発行 9条の会・北九州憲法ネット 2012年4月17日 第54号
 TEL592-5000 fax 571-4346
 803-0817 北九州市小倉北区田町13番21号田町ビル3F
 URL⇒<http://kitaq-kenpou.net/>

第9条

戦争の放棄、戦力の不保持、交戦権の否認

日本国民は正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

② 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

第二回 北九州9条まつり

今年の「9条まつり」はあついで
 9条こそ子どもたちへのプレゼント
 大声大会へどうぞ！ 法律事務所からの賞品も出ます



北九州9条まつりは、今年第2回目を迎えます。3月8日にお開かれた実行委員会では、昨年の実績を踏まえ、更に今年は、「大声大会」で熱気あふれる“まつり”にすることが確認されました。

5月3日10時30分から、勝山公園広場(中央図書館裏)で「憲法まつり」は開催されます。

(当日の次第)

10時30分・・・開会挨拶など

10時40分・・・歌(李陽雨さん)

11時10分・・・平和グッズの紹介

11時20分・・・交流・この中でクイズや大声大会。

12時30分閉会(午後は、「憲法集会」に参加ください)

クイズは、憲法の前文を材料にして出されます。正解者には賞品(パンなど)がでます。

大声大会には、参加者全員に、“バルーンアート”(風船の芸術)作品をその場で作製し、お渡します。更に、入賞3名には、法律事務所より賞品が贈られます。子どもさんの参加を呼びかけます。

平和グッズやパン・飲み物も販売

昨年好評だった「平和グッズ」の販売も行われます。9条関連は勿論、ミンナダオ島、チェルノブイリの支援団体、更に障害者支援の団体など、多

くの団体が店を出す予定です。パンの販売はパン工房エルビス、冷たい飲み物は消費者団体連合会事務局が出してくれます。



昨年の9条まつり 開会挨拶する荒牧啓一実行委員長



昨年の9条まつり 青い空合唱団のうたごえ

憲法意見広告へのカンパを訴えます

憲法意見広告を進める北九州の会は4月13日、第2回総会を開き今年の意見広告のデザインなどを議論しました。

憲法をめぐる情勢は、5月3日の憲法記念日に



昨年の憲法意見広告

向けて改憲派の動きが活発になっています。自民党は、4月28日に新たな改憲草案を発表するようです。また、自民、民主、公明、みんな、国民新など各党の改憲派議員でつくる新憲法制定議員同盟は、5月1日に国会内で「新しい憲法を制定する推進大会」を開催するようです。

このような事態の中で、改憲勢力を上回る勢いの運動が必要で、憲法意見広告の成功もその一環として、どうしても成功させなければなりません。北九州での意見広告運動は今回で5年目を迎えています。今の到達は、目標に届いていません。皆さんの一層のカンパを訴えます。今年は、朝日新聞への掲載を確認しました。

ご挨拶。そして震災を通して感じた憲法

北九州第一法律事務所弁護士 諸隈 美波

はじめまして。弁護士の諸隈美波と申します。本年1月に弁護士としての一步を踏み出しました。1月になったばかりの若輩者で、憲法問題について語れるほど経験や知識があるわけではないので、非常に恐縮ですが、私がいま考え、感じていることについてお話をさせていただきたいと思えます。

昨年の3月11日、東日本大震災が起きました。私はちょうど修習中という法曹になるための研修期間中で、裁判所で修習仲間の携帯のワンセグテレビで壮絶な津波のようすを見て言葉を失ったことを覚えています。その後、何かできないかずっと思っていたのですが機会がなく、研修も終わり12月になってようやく岩手県にボランティアに行ってきました。期間としては4、5日という短いものでしたし、ボランティアの経験もない私が行っても足を引っ張るだけではないかとか迷っていたのですが、現地を実際に見て、戻ってきて周囲の人に伝えることも大事だと思い、思い切って行ってきました。

私が行ったときは、震災からしばらくたったあとだったので、がれきもだいぶ片づけられていて細かいがれきの破片や草等を手作業で取り除く作



諸隈美波弁護士

業などを手伝ったり、仮設住宅に訪問して被災者の方とお話をさせてもらったりしてきました。被災地の光景そして仮設住宅で暮らしておられる方のお話等を聞いて、人々の生活を根こそぎ奪った地震や津波の恐ろしさを感じるとともに、一度失われた地域の再生はとても難しく時間がかかるものだと実感しました。仮設住宅で暮らしておられる特にお年寄りや住み慣れた土地、環境がなくなり、周囲に顔なじみもない仮設住宅で

孤独感を強めている方が多くおられるとのことでした。ボランティアはそのような方へも継続的な支援が必要と考え、何度も何度も訪問しては話を聞くということを繰り返していましたが、「震災のときに死んでいれば楽だった」という被災者の言葉に心を痛めていました。

被災地に暮らすさまざまな人々が震災により被害を被っているわけですが、このような非常時に特にしわ寄せがくるのはやはり、社会的弱者と言われるお年寄りや子どもたちなのだと思います。周りが徐々に力強く立ち直っていく一方で、震災の傷から立ち直れず、復興の波に乗れず、ますます苦しんでおられる方も多いのです。震災から時間が経った今だからこそ、一人一人の人権を尊重しながらきめの細かい支援が必要です。働く権利、教育を受ける権利、なにより安心して暮らせる権利そういうものが、震災により全て奪われてしまった現状を目の前にして、復興支援にこそ、憲法理念に基づき、一人一人が大切にされる社会を再生することが求められていると痛感しました。

私がボランティアに行ったのは岩手でしたが、



福島の被害はまた違う被害が生じています。原発事故により、住み慣れた土地

やコミュニティを失うだけでなく、その土地にもう戻れないかもしれないこと、また健康被害の心配もあります。被害は、空間的にも広大、時間的にも長期に渡ることが予想され、被害の全貌は未だつかめていないといえます。

このような事故は二度と繰り返してはなりません。



ん。いま各地で原発をなくすための様々な活動が行われています。これは、戦争の惨禍を経験してはじめて、日本国民が「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないようにすることを決意し・・・」と憲法を制定した(憲法前文第一段)ことと類似しているように思います。九州の弁護士は、この原発をなくす取組みとして、九州電力の玄海原発を差し止める裁判を提起しました。私もこの弁護団に参加させてもらっています。二度と戦争を起こさないことを先人たちが決意したように、過酷な原発事故を二度とおこさないよう、そして危険な原発を子どもたち世代に残さないために、国民世論を巻き込んだ大きな取組みをしていきたいと考えています。

最後に、憲法に書かれていることは、高い理想なのだと思うかもしれませんが、しかし、弁護士になった今、それを理想ではなく実現していくことができる立場になったと思いますし、それが求められる立場になったのだと思っています。これから、ひとりひとりが尊重される平和で安全な世の中になるために尽力していくとともに、憲法の理念をさまざまな人、特にこれから世代を担う若い人に伝えられるよう努力していきたいと思えます。みなさま、今後ともよろしく願いいたします。

憲法改悪反対共同センターで駅前宣伝を始めよう

第5回総会で決定

3月18日、憲法改悪反対北九州共同センタ

前田哲男氏が記念講演

一の第5回総会が、小倉北区内で開かれました。

43名が参加しました。総会后、ジャーナリストの前田哲男氏が「フクシマと沖縄---3・11後の安全保障を考える」と題して記念講演をしました。総会議事では、「共同センターのホームページはどうなっているのか」「組織の拡大・強化や、負担金について」「憲法署名の取り扱い方」などでの質問や意見が出されました。これらの論議の後、運営委員会の提案どうりの新年度の行動方針が決まりました。今後、組織の強化拡大が



取り組まれます。また、宣伝では今年から共同センター独自で、偶数月には駅前宣伝が開始されます。参加の団体で分担をしながらこの運動の流れをつくりましょう。(具体化は運営委員会で話し合われます。)

講演では、前田哲男氏が自らの生い立ち、北九州の若松や戸畑で少年時代を過ごした思い出から話を始めました。沖縄のコザ暴動から、マーシャル諸島での67回に上る核実験、そして福島での除染の問題が連結していることが語られました。最後に、前田氏は「フクシマだけに目を奪われていけない、普天間・辺野古での動きを見逃してはいけない。沖縄県民も国策の被害者です。」「今こそ憲法の再創造を、平和的生存権を実質化」することの重要性を強調して話を終わりました。

有難う御座いました。9条まつり協賛募金



3/12 増野ノリ子 小沢和秋 古賀三千人 勝野楨二 野瀬秀洋 川原巍誠 3/13 高瀬菜穂子 蓼沼法律事務所 門司法律事務所 須崎健一 高智彦 3/14 樋口コスエ 3/15 渡辺末子 久保忠彦 吉永一 3/16 岡夏子 末安良光 3/19 藤本久子 上西創造 児玉哲郎 3/21 杉谷岩弥 川辺希和子 3/22 広津輝男 葉山牧子 3/26 末次美智 渡辺和子 3/27 玉井史太郎 松井岩美 3/28 中島洋一 3/30 相良和彦 4/2 中川紘子 中西寿子 4/4 高野和夫 小田レイ子 鴛海まや 4/5 古野和彦 後藤篤子 桑田勲二 4/6 吉田素子 4/9 能美鈴代 4/10 小倉東総合法律事務所 4/12 稲津征雄

カンパ有難うございます。そして、お願い。

「9条の会・北九州憲法ネット」は会費をとらず、皆さんからのカンパのみで運営しています。毎月一回「北九州憲法ニュース」を発行し、また時々の憲法講演会の案内チラシを作成していますが、ニュース、チラシ等の印刷費や郵送料の捻出に四苦八苦しています。皆様からのカンパを是非お願い致します。カンパにご協力いただける方は下記の郵便振替口座までお願い致します。振替番号:01700-8-115768 名義:「九条の会・北九州憲法ネット」

カンパ3月 石橋真智子 村上憲子 河村智重子 匿名 川原巍誠 三浦哲雄 三浦日佐代 松山登美子 酒見辰正 吉本まさ江 4月 高木巳安子 丹下徹 野瀬秀洋 桑田勲二 半晴武二郎 三崎英二

メッセージ ●維新の会に危機を感じています。力を込めて阻止を・・・と思います 3/22 M. T ●震災にかこつけて、憲法を変えられてたまるか！軍事費を復興へ使え！ 4/9 H. T ●カンパとして 4/10 M. E